

第3期富岸小学校区きずな計画書

No.	基本目標	基本計画 推進項目	重点項目	区分（対象）	実施事業及び活動 （具体的な内容）	地域（校区）の現状と課題 （重点項目の理由）	協力機関	年次計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
1	①きずなを育て確 かめる	1-2 きずな活動の推進	校区活動	きずな推進委員	●校区きずな推進委員会の運営 (校区内の福祉活動の共有・協議の場として、適宜開催する。)	・誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの効果的な推進を図り、よりきめ細かなきずな活動を実践するため、校区きずな推進委員会を定期開催する。 ・校区きずな推進委員としての取り組み状況を確認し合うとともに、5か年計画に基づき1つずつ解決していくためにできることから校区に必要な取り組みを実践していく。	校区きずな推進委員会／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
2				地域全般	●住民座談会の開催 (年1回開催を基本として、校区きずな推進委員会にてその年度に応じたテーマ設定を協議する。)	・富岸小学校区における情報の共有、課題や解決策を検討する場として、年1回住民座談会を開催する。 ・富岸小学校区は大規模であり、小学校区全域の情報や課題を共有する場が必要である。		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
3	②きずなを護り強 める	5-7 小地域ネットワーク活動の推進	日頃からの見守り・訪問・声かけの推進	高齢者 障がい者 等	●小地域ネットワーク活動の充実 (日頃からの見守り・声かけを強化し、日常的な安否確認の基盤を整備する。)	・校区として、全町内会の足並みを揃えて活動していく必要がある。 ・日頃からのつながりを大切にすることにより、いざという時の支援にも反映される。	町内会／民生委員・児童委員／市／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
4	③きずなを護り強 める	6-8 社会参加の促進	居場所・相談・つながりづくりの推進	高齢者 障がい者 子ども 等	●ふれあいいきいきサロンの推進 (現在の高齢者の居場所としての機能も維持しつつ、相談場所や世代間交流の場としても推進する。)	・現状として、高齢者のみを対象としたサロンが多く運営されているが、そこに日常生活の相談ができ専門機関につなげる機能を備えることで、より広域的な活動に展開できる。 ・高齢者からの文化伝承、道徳教育を行える場として世代間交流の機能も備えることができるのではないだろうか。	町内会／民生委員・児童委員／関係機関／学校	検討	実施	⇒	⇒	⇒
5	④きずなを護り強 める	8-12 防災活動の推進	防災計画	地域全般	●防災計画の策定 (全町内会での策定を目標に、推進する。)	・校区として推進するために、全町内会で行うことが望ましい。 ・防災に対する意識の改革・高揚を目指す。	町内会／民生委員・児童委員／市／関係機関	計画実施	実施	⇒	⇒	⇒
6					●避難訓練の実施 (防災計画に基づき、継続的に実施する。)	・各町内会の立地条件・地域特性も異なるため、それぞれの特徴にあった訓練を実施する。 ・それぞれの問題点を整理し、その時の状況に合った対応策を考える必要がある。		計画実施	実施	⇒	⇒	⇒
7	⑤きずなを護り強 める	5-7 小地域ネットワーク活動の推進	きずな安心キットの推進	高齢者 障がい者 等	●きずな安心キットの校区内普及 (管理・運用方法の検討も行いながら、校区内全町内会の実施を目指す。)	・校区として、緊急時の対応など、全町内会の足並みを揃えて活動していくことが了承された。 ・日頃からの地域内のつながりを大切にすることにより、いざという時の支援にも反映される。	町内会／民生委員・児童委員／市／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒